

第5回紀の川市長期総合計画審議会 議事録

日時/会場		令和8年4月23日（木）13:30-14:45 / 本庁舎3階 庁議室
出席者	紀の川市	伊藤会長、東副会長、井上委員、福田委員、大西委員、谷脇委員、佐久間委員、中迫委員、加藤委員、井戸本委員、中村委員、野村委員、新谷委員、赤坂委員、岡本委員、谷川委員、中谷委員、山田委員、青木委員、道場委員、梶川委員 (欠席：庄司委員)
	事務局	企画経営課：東、増田、児玉、西端、北山、甲佐 受託業者：現地/石堂、眞鍋 オンライン/田中、坂井
議題		1. 開会 2. 議事 3. 閉会
資料		・ 第5回審議会次第 ・ 紀の川市長期総合計画審議会名簿 ・ 【資料①】第4回審議会議事録 ・ 【資料②】基本構想パブリックコメントご意見に対する市の考え方 ・ 【資料③】第3次紀の川市総合計画基本構想（案） ・ 【資料④】第3次紀の川市長期総合計画（基本構想）の策定について（答申） ・ 【資料⑤】第3次紀の川市長期総合計画の骨子案 ・ 【資料⑥】第3次紀の川長期総合計画基本計画の策定について ・ 【資料⑦】紀の川市長期総合計画審議会令和8年度のスケジュール

■ 議事内容

1. 開会

※事務局より新規審議会委員に委嘱状を交付した。

※事務局より配布資料等について説明した。

【会長】

お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。前回の審議会では、基本構想素案について貴重なご意見をいただいた。本日の審議会では、審議会でもいただいた意見やパブリックコメント結果をもとに、最終化した基本構想案に関する審議を進める。

なお、本日の議論で基本構想案が確定となった場合は、審議会後に答申を行う予定である。慎重なご審議とスムーズな進行のご協力をお願いしたい。

(1) 前回議事録の確認

※会長より議事録を説明し、委員の皆様から議事録の内容確定に了承いただいた。

2. 議事

(1) 基本構想パブリックコメントの結果について

※事務局より議事（1）「基本構想パブリックコメントの結果」について説明した。

(2) 基本構想（案）について

※事務局より議事（2）「基本構想（案）」について説明した。

【委員】

将来像のフレーズは非常によいと思う。華岡青洲の精神を基本構想に盛り込んでほしいと考えているが、基本構想に特定の個人名を記載することは控えるという市としての検討結果は承知した。また、基本構想ではなく、基本計画や具体的な事業で反映することで理解した。

パブリックコメントでは、意見いただいた16名のうち6名が華岡青洲に関する意見であるため、施策に盛り込むことを検討してほしい。コメントNo12では、教育・福祉・農業振興・地域に活かす視点が重要であり、市民、地域、団体、行政が協働するまちづくりに活かすことが記載されており、これらの主体が協力できるサポートをお願いしたい。No19では、「医聖華岡青洲のまち、きのかわ市」と銘打ち、各種団体の研修会や記念館の建設などが提案されている。No28では、華岡青洲の世界初の麻酔手術について、紀の川市と華岡青洲に関する文言を入れることを提言されている。そのため、人類の宝としての華岡青洲を活用してほしい。

パブリックコメントの結果を踏まえ、基本計画や個別事業での活用を期待し、基本構想案に賛成する。

【事務局】

基本構想期間の8年間は、基本構想をもとに将来像を市民と共有し、市の指針として大切にしていきたい。市の将来像の実現に向けて取組を進めていくことを本部会と審議会で共有している。

【会長】

紀の川市の歴史の中で華岡青洲は、非常に重要な先人である。基本構想では抽象的な表現になるが、基本計画では具体的な記載や内容の反映を検討したい。

【委員】

「多様な主体」という表現は適切か確認したい。具体的な主体の内容が市民に伝わるか懸念している。

【事務局】

抽象的で表現であり、具体的な対象が伝わりにくいが、行政だけでまちづくりを進めるのではなく、それぞれの得意分野を持つ市民・事業者などと同じ方向を見てまちづくりに取り組んでいきたいと考えており、市民・事業者等が多様な主体に該当する。多様な主体に関する説明は、基本構想ではなく序論などで整理することを検討する。

【委員】

将来像の各フレーズの説明は不要であるとする。

【事務局】

市民・職員参画にて将来像を検討し、フレーズに使用されなかった意見や想いも含めて説明部分で整理している。市民と同じ方向を見てまちづくりを進めていくため、これまでにいただいた意見をわかりやすくまとめ、フレーズに込めた想いとして尊重したいと考えており、削除はしない予定である。

【会長】

これまでの市民参画の具体的な想いを表現するために、フレーズの説明は残したい。

【委員】

文末が「～表現しています」で統一されているので、「～という想いです」や「～します」とすることで、説明文のようにならないようにするのも一案であるとする。

【事務局】

将来像への市民の想いがどのような形でフレーズに込められているのかということを考慮して「～表現しています」としている。市民と同じ気持ちを持って歩んでいくという想いを表現した文章構成としたいと考えている。

【委員】

「～表現しています」と文末を設定すると解説文のようなイメージに見える。「～をめざします」などの表現に変更可能か確認したい。

【会長】

解説文ではなく、宣言のような意味合いとして記載しているため、基本構想案のままでよいとする。

【委員】

丁寧に説明されていてよいとする。

【委員】

「～表現しています」という文言はないほうがよいと考える。将来像の説明文であることは理解できるが、前文と同じ記載方法で想いをストレートに表現した方が今回の基本構想に適していると考えている。

【委員】

将来像を構成するキーワードに込められた想いの解説は必要である。将来像のあとに「それぞれのフレーズには次のような想いが込められています」と一文記載するのであれば、「～という想い」と端的に記載することも一案であると考えている。

【事務局】

策定過程を大事にしたい、「～と表現します」としたい。

(3) 基本構想答申（案）について

※事務局より議事（3）「基本構想答申（案）」について説明した。

【委員】

重要な内容が盛り込まれており異論ない。

(4) 第3次長期総合計画骨子（案）について

※事務局より議事（4）「第3次長期総合計画骨子（案）」について説明した。

【委員】

第3部の「基本計画」と第4部の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係性を確認したい。

【事務局】

基本計画は分野別の計画であり、まちづくりの目標ごとに整理する。一方、総合戦略は国の地方創生の観点から分野横断的に、人口減少対策や経済に関する内容などを整理する。前期基本計画と総合戦略をどのように結び付けるかはこれから検討していく予定である。総合計画と総合戦略を一体的に策定することで市民にとってよりわかりやすくなるよう構成を検討する。

【委員】

総合戦略は、総合計画の体系に横串をとおすという内容が市民にわかりやすくなるようにしてほしい。同じ施策が別のカテゴリで登場するのはわかりにくいいため、構成や説明は留意してほしい。

【事務局】

基本計画は網羅的に施策を整理するが、総合戦略は地方創生するための戦略的な施策を整理する。わかりやすい形で記載を検討する。

【会長】

基本計画は縦系のように具体的な施策を目標立てて整理し、総合戦略は横系のように複数施策を考慮して整理する。

【委員】

これまで別冊子でまとめていた総合計画と総合戦略を一つの冊子にまとめる理由を確認したい。

【事務局】

総合計画と総合戦略の位置づけや特徴についてわかりやすく整理して記載する。

【委員】

総合計画と総合戦略は、どちらが上位の計画で先に議論するかを確認したい。総合戦略は基本計画の施策が確定後に関係性を整理するのか確認したい。

【事務局】

総合計画は、網羅的に行政の取組を整理したものであり、市の最上位計画である。総合戦略は、基本計画の中から人口減少対策等の地方創生に特化した内容をのみを整理している。総合計画と総合戦略のどちらが先という考え方ではなく、双方の計画期間を合わせて効率的に取組を進めていくために一体的に策定する。

【会長】

総合計画と総合戦略の関係性や整合性を市民が理解できるように記載をお願いしたい。

【事務局】

基本計画は、行政の各分野の施策を漏れなく整理する。総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生法に整理されている「地方で働ける場所をつくって稼ぐ」「地方へ人を呼び込む」「結婚・出産・子育てができる」「魅力ある地域づくり」という4つのフレームで整理する。基本計画の内容を固めた後、基本計画の施策と4つのフレームを組み合わせることで総合戦略を策定することを予定している。

【委員】

重点プロジェクトの策定はどの建付けをイメージするか確認したい。

【事務局】

総合戦略では4つのフレームの中で重点的に取り組む項目を重点プロジェクトとしている。第2次後期計画の重点プロジェクトは、総合戦略とは関係なく、市長の意向を踏まえた重点的に取り組む施策のことを指している。第3次長期総合計画では、基本計画と総合戦略とは別に、市長の意向を踏まえた重点プロジェクトを策定する可能性がある。重点プロジェクトは、基本計画期間の4年間で力を入れて取り組んでいく施策を指す。

(5) 第3次紀の川市長期総合計画基本計画の策定について

※事務局より議事（5）「第3次紀の川市長期総合計画基本計画の策定」について説明した。

【委員】

市長の意向を踏まえた重点プロジェクトの設定は必要であると考えますが、基本計画、総合戦略、重点プロジェクトの3つの関係性や内容が設定することがわかりにくいと感じる。

【会長】

基本計画、総合戦略、重点プロジェクトの連携や整合性も含めて、今後も審議していく必要があると考えている。

【委員】

各課からの施策をまとめるだけでなく、新規の施策をどのように整理するかも検討する必要があると考えている。

【事務局】

各課で把握している課題を解決するために、すでに実施している取組だけでなく、今後必要な取組についても検討して基本計画に記載する予定である。基礎調査の結果等も踏まえ、新たな事業や取組が記載されることも考えられる。

(6) 令和8年度の審議会スケジュールについて

※事務局より議事（6）「令和8年度の審議会スケジュール」について説明した。

(7) その他

※協議なし

3. 閉会

【事務局】

お忙しい中、熱心なご審議をいただき感謝を申し上げます。パブリックコメント結果を反映した基本構想案につい

て審議いただき、基本構想を確定することができた。今後は確定した基本構想を実現するための具体的な基本計画を定める重要なステップとなる。委員のみなさまには、専門的な知見から多角的で貴重なご意見をいただき、基本計画が実効性のあるものとなるようご協力をお願いする。これまでの多大なるご尽力に感謝を申し上げる。

【事務局】

第6回審議會は、6月下旬を予定している。後日正式な開催通知を送付する。

以上